

第24回通常総代会への提案

# 協同活動の成果と計画

## ■令和4年度事業報告

と き 令和5年5月30日 午前10時00分

## ■令和5年度事業計画

ところ 栃木市栃木文化会館大ホール

〈ネット掲載版〉



# 総代会次第

## 1 開 会

出席の状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

## 2 JA綱領の唱和

## 3 組合長あいさつ

## 4 来賓祝辞

## 5 議長選任

氏 名	

## 6 書記の任命

氏 名	

## 7 議案の審議

## 8 閉 会

# J A 綱 領

## —わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 総代会提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について  
別記のとおりご報告いたします。

### 【決議事項】

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について  
別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

令和5年度事業計画の設定について  
別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

営農経済部門機構再編計画について  
別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

定款等の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について  
別記のとおりご承認願います。

〔報告事項〕「JAバンク基本方針」の変更について

以上のとおり提出いたします。

令和5年5月30日

## 下野農業協同組合

代表	理事	組合	長	長	昌	光
代表	理事	理事	務	野	浩	志
常務	務	理	事	柴	久	雄
常務	務	理	事	高	春	男

理	事	保	長	昌	金	田	京	子
理	事	昭	平	野	刀	川	正	己
理	事	勝	長	柴	柏	倉	美	治
理	事		名	堀	三	倉	一	男
理	事		橋	田	小	柴	貞	雄
理	事		山	井	中	堀	治	夫
理	事		内	山	管	田	敬	寬
理	事		内	塚	増	井	和	之
理	事		場	部	大	山	眞	子
理	事		崎	水	綾	塚	利	通
理	事		乙	柳	清	部	理	武
理	事		野		片	水		
理	事		藤			柳		
理	事		賀					
理	事		椎					
理	事		大					
理	事		佐					
理	事		寺					
理	事		島					
理	事		寺					
理	事		馬					
理	事		柏					
理	事		早					

## 目 次

### 第1号議案

【報告事項】 令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容  
並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告	
1. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	24
II 事業報告の附属明細書	33
III 貸借対照表	35
IV 損益計算書	36
V 注記表	38
VI 貸借対照表等の附属明細書	51
VII 令和4年度剰余金処分案	58
○ 監査報告書	59
(参考1)部門別損益計算書	63
(参考2)子会社等の財産及び損益の状況	65

### 第2号議案

令和5年度事業計画の設定について	69
I 基本方針	69
II 事業方針及び事業実施計画	70
III 経営管理方針	84
IV 部門別損益計算書(計画)	88
V JAしもつけ自己改革工程表	90

### 第3号議案

営農経済部門機構再編計画について	92
------------------	----

### 第4号議案

定款等の一部変更について	95
--------------	----

### 第5号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について	98
--------------------	----

### 定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について	99
--------------------	----

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

## 組 合 長 あ い さ つ



本日ここに第24回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も収束していない中で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する食料、資材、原油など多くの分野での価格高騰に、農家もJAも苦しい経営を余儀なくされました。さらに、アメリカは記録的なインフレを抑え込むために急速な利上げを行う一方、日本は長期金利の抑制を続けたため、円安が進行しました。しかし、その後一転、日銀は長期金利の上限引き上げを容認したため、債券価格の下落を招いています。

農業分野においては、かつてない規模で米の作付転換を進めた結果、米価は回復傾向にあります。また、園芸・畜産部門においても価格回復傾向となりました。一方、肥料・飼料をはじめ生産資材の価格高騰は農業分野にも波及し、農家経営を圧迫しました。当JAはこの事態に対し、生産資材高騰対策経営支援資金の申請支援や米出荷者に対し次期作支援金を支出するなど農家経営の支援に当たりました。

こうしたJAを取り巻く情勢から、令和4年度のJA経営は苦しい状況下での事業展開となりましたが、事業利益は1億54百万円、当期剰余金3億1百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。しかし、ただちにコロナ以前の日常が戻ってくるわけではなく、引き続き感染防止対策に取り組まなければなりません。また、ロシアのウクライナ侵攻についても事態が収束に向かうか見通しが立たず、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

また、近年頻発する異常気象に加え、ウクライナ侵攻により食料の安定供給リスクが高まってきたことから、国は「食料安全保障強化政策大綱」を令和4年12月に策定し、「食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題」と位置づけるとともに、食料安全保障の考え方を踏まえた食料・農業・農村基本法の見直しを図るとしています。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり第8次3か年計画」の2年度目に当たり、3か年計画のメインテーマで『持続可能な食料・農業基盤の確立』『持続可能な地域・組織・事業基盤の確立』『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』の3つの基本目標を踏まえながら、令和5年度事業計画を策定いたしました。農業・農協をめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みに引き続き取り組んでまいります。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、地域の皆様に安全・安心な農産物を継続してお届けするため、「不断の自己改革」に挑戦してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和5年5月30日

下野農業協同組合  
代表理事組合長 長 昌光